

◇セミナーのご案内◇

「外国人留学生の採用・雇用をめぐる

法務と実務のポイント解説」



主催：SATO行政書士法人・SATO社会保険労務士法人



各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、日本国内において積極的に外国人採用を展開する企業様に向けて「外国人留学生の採用・雇用をめぐる法務と実務のポイント解説」をテーマに、セミナーを開催することとなりました。

講師には、多くの御講演において御活躍されている弁護士 湊 信明 様をお招きして、今年改正された入管法の要点と外国人留学生採用に関する法律実務をわかりやすく解説いただき、SATO GROUPからは行政書士・社会保険労務士より実務のポイントを解説させていただきます。

皆様お誘いあわせのうえ、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

講師



湊総合法律事務所 弁護士・税理士 湊 信明 様（みなと のぶあき）

【講師略歴】

- ◆1987年 3月 中央大学法学部法律学科卒業
- ◆1995年10月 司法試験合格
- ◆1998年 4月 東京弁護士会弁護士登録
中嶋正起総合法律事務所入所
- ◆2000年 4月 アクト法律事務所共同経営（パートナー）開始
- ◆2003年10月 湊総合法律事務所を開設し現在に至る

【主な著書】

- ◇労働条件の不利益変更のトラブルはこうして防ぐ（企業実務）
- ◇内定取消しの法律問題とやむを得ない場合の実務（企業実務）

概要

近年、日本企業は将来の経営幹部・事業責任者の育成を見据えた「優秀人材の確保」として、大学・大学院を卒業する外国人留学生の「新卒採用」に注力し、今後もこの傾向は増加するものと思われます。本講座では、今年改正された「入管法」の事例をいち早く取り入れ、外国人留学生を採用・雇用する際に、企業の人事・法務担当者が押さえておくべき日本の入管法・在留資格の実務、内定・採用・就業後の労務上の法的留意点までを平易に解説いたします。

開催日時

平成24年11月12日（月）16：00～18：00（受付：15：30～）

開催場所

〒104-0031
東京都中央区京橋2-3-1 9 TKP八重洲ビル TEL：03-6202-6100
TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター1階 1B室
※JR東京駅 八重洲口より徒歩4分（別紙地図を確認ください）

受講料

無 料（先着順・事前登録制となります）

定員

40名（定員になり次第、受付を早期終了する場合がございます）

申し込み方法 /お問い合わせ先

◆お申込みは、必要事項を記載の上、下記メールアドレスまでお申込みください。

Mail: c.kato@sato-group.com

【必要事項：貴社名、部署名、役職、お名前（フリガナ）、電話番号】

◆ご不明点は、上記アドレスもしくは担当者まで直接お問い合わせください。

SATO行政書士法人 担当：加藤 Tel:03-6831-5577

■ 会場のご案内 ■



| 住所・電話番号 |

〒104-0031
東京都中央区京橋2-3-19TKP八重洲ビル
TEL:03-6202-6100(営業時間:8:00~22:00)

| アクセス |

JR 東京駅(八重洲口)より 徒歩4分
銀座線 京橋駅(7番出口)より 徒歩2分
都営浅草線 宝町駅(A5番出口)より 徒歩4分
有楽町線 銀座一丁目駅(7番出口)より 徒歩5分
JR京葉線京橋口(1番出口)より 徒歩5分